

令和 5 年度

佐世保市男女共同参画計画推進状況報告書

佐世保市市民生活部人権男女共同参画課

はじめに

本市では、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」、平成12年に策定された「男女共同参画基本計画」の理念に基づき、平成14年3月に「佐世保市男女共同参画計画（平成20年3月改訂）」を策定し、総合的・計画的に施策を進めることにより、男女共同参画による真に豊かな「パートナーシップをめざすわが街佐世保」の実現を図ってきました。

また、平成18年3月には、男女共同参画社会の実現を一層推し進めるために、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」を制定しました。

平成25年3月「第2次佐世保市男女共同参画計画」、平成30年3月「第3次佐世保市男女共同参画計画」、令和5年3月「第4次佐世保市男女共同参画計画」を策定いたしました。

この報告書は、同条例に基づき、「佐世保市男女共同参画計画」の実施状況を取りまとめたものです。

令和6年12月

目 次

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

主要課題

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大・・・・・・・・・・ 1 ページ
- (2) 地域における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・ 3 ページ
- (3) 女性のライフステージに応じたキャリア形成の支援・・・・・・・・ 5 ページ

基本目標Ⅱ 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり

主要課題

- (4) 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の実現・・ 7 ページ
- (5) 子育て・介護等の支援体制の充実・・・・・・・・・・ 12 ページ
- (6) 教育を通じた男女共同参画の推進・・・・・・・・・・ 15 ページ
- (7) 意識改革に向けた啓発・普及の推進・・・・・・・・・・ 16 ページ

基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題

- (8) 女性等に対するあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・ 19 ページ
- (9) 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備・・・・・・・・ 24 ページ
- (10) 生涯を通じた健康支援・・・・・・・・・・ 27 ページ
- (11) 防災等における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・ 30 ページ

事業説明シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31 ページ

資料の見方

実績の途中に「※」があるものは、事業の説明を「事業説明シート」の方に記載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

基本目標 I あらゆる分野における女性の参画拡大

主要課題 (1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
1 附属機関の女性委員比率	27.5%	29.7%				★	40%	総務課
2 一般行政職の管理職(課長以上)に占める女性の割合	9.3%	8.6%				★	10%	職員課

★は目標達成年度

具体的施策	1 審議会等への女性の参画促進					該当頁	P31
取り組み項目	(1)女性委員の積極的登用						
具体的な内容	民間から登用する審議会等の委員について、女性委員の推薦への配慮を依頼し、女性委員の参画がない審議会等の解消に努めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
総務課●	・団体への委員推薦依頼に女性委員の推薦への配慮を記載することを徹底した。						
取り組み項目	(2)人材の育成及び参画						
具体的な内容	政策方針決定過程の場への参画を図るために、人材の育成に努め、また各分野で活躍中の女性の参画を促します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課	・女性人材登録者※の紹介を行った。						

具体的施策		2 市における管理職への女性職員の登用推進				該当頁	P31
取り組み項目		(1)女性の管理職への積極的登用					
具体的な内容		意欲と能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
職員課●	R5.4.1 現在 ・一般行政職の管理職(課長以上) 13人、8.6% ・全部局の女性管理職(課長以上) 21人、10.2%						
取り組み項目		(2)能力開発のための研修実施					
具体的な内容		女性職員が能力を十分に発揮し、キャリアアップできるよう自治大学、市町村アカデミー等の研修機関へ積極的に派遣します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
職員課	・市町村アカデミー等への派遣 11名						

主要課題 (2)地域における男女共同参画の推進

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
3 地区自治協議会役員に占める女性の割合	13.9%	15.8%				★	20.0%	コミュニティ・協働推進課
4 「させばお仕事情報プラザ」における就業あっせん者数(各年)	66 人	41 人				★	73 人	商工労働課

★は目標達成年度

具体的施策	3 地域社会における男女共同参画の促進					該当頁	P33
取り組み項目	(1)地域団体における女性の意見を反映させる仕組みづくりに向けた啓発の推進						
具体的な内容	地域におけるまちづくり活動に女性の意見や考え方を反映できるよう、住民自治組織に対し、女性の意見を聞く場や雰囲気づくりのほか、役員登用に対する理解を深め、担い手として活躍いただけるよう、啓発を行います。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
コミュニティ・協働推進課	地域住民自治組織内での女性の意見を聞く雰囲気や風潮が徐々に浸透しつつあり、その成果として女性の割合が上がった。 R6 年度は、女性参加の意義を理解していただくために、地区自治協議会へ啓発チラシの配布を行う予定としている。						
取り組み項目	(2)市民活動の支援						
具体的な内容	・男女共同参画社会の形成を目的とした団体の活動を促進するため、拠点施設であるスピカの活動を支援します。 ・新規の団体登録や若い世代の活動が広がるような取り組みについて検討を進めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課	・登録団体数 13 ・登録団体のセンター利用：年間延 275 回 2,535 人 ・男女共同参画週間でワークショップやパネル展示への支援を実施。 ・スピカ登録団体と共催事業を実施 (3 回実施、参加団体 5 団体)						

具体的施策	4 国際的視野を広げ、国際交流を推進					該当頁	P33
取り組み項目	(1)国際交流や国際理解促進の取り組み						
具体的な内容	海外姉妹都市等との交流により、その国の文化や生活習慣などの情報を得て多様性に触れることで、異文化への理解と共生への意識が向上し、男女共同参画推進の取り組みへも貢献します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
文化国際課	・海外姉妹都市等との交流事業実施件数:11 件(うち 3 件がオンライン) ・JET プログラム国際交流員による市民向け講座参加者数:延べ 111 名						
具体的施策	5 農林水産業等自営業における女性への支援					該当頁	P33
取り組み項目	(1)女性農業者への支援						
具体的な内容	女性農業者に対し、認定農業者の認定推進を図ります。また、組織が行う、研修会・交流会などの活動への助言等を含めた支援を行います。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
農政課	・女性農業者の認定農業者の新規認定や再認定の推進を行った。女性農業者組織の活動に対し、補助を行った。 (実績) ・認定農業者 397 経営体うち女性を含む経営体は 13 ・JA 女性部への補助(1 件 100 千円)						
取り組み項目	(2)経営への参画促進						
具体的な内容	広報誌等での周知を行い、女性の労働力を正しく評価した家族経営協定締結の促進を図ります。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
農業委員会	新規締結数3家族 R6.3.31 現在 延べ 225 家族						
取り組み項目	(3)漁業施設における就労環境の整備の推進						
具体的な内容	漁港等において、誰もが働きやすい施設環境を整備し、作業の効率化を図ります。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
水産課	漁業活動の効率化等を図るため、共同施設等の改修等に対し、補助を行った。 (9 件 263,093 千円)						

主要課題(3)女性のライフステージに応じたキャリア形成の支援

具体的施策		6 職業意識の育成				該当頁	P36
取り組み項目		(1)学校教育における職業意識の育成					
具体的な内容		発達段階に応じたキャリア教育を通じて、自分らしい生き方を実現しようとする意欲・態度の育成を図ります。					
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
学校教育課		地域や学校の特色を生かしたキャリア教育を実施し、児童生徒が自分の生き方を見つめたり考えたりする機会となった。					
取り組み項目		(2)多様な分野に触れる機会の提供					
具体的な内容		性別にかかわらず将来あらゆる職業を選択できるように、多様な分野のセミナーを実施します。					
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
人権男女共同参画課		「理系が好きな女の子セミナー」の開催(1回実施、参加者41人)					

具体的施策		7 再就職希望者に対する援助の充実				該当頁	P36
取り組み項目		(1)離職者の再就職支援					
具体的な内容		妊娠・出産や介護等で離職した女性が再就職できるように関係機関と連携して支援を行います。					
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
商工労働課		独自の求人※及びハローワークと連携し、相談人数68人、うち新規求職登録者41人への再就職支援を行った。					

具体的施策	8 起業を目指す女性への支援					該当頁	P36
取り組み項目	(1)起業を目指す女性への情報提供						
具体的な内容	・関係機関と連携し、女性が起業して社会進出するための情報提供等を行います。 ・VSIDE(産業支援センター)において、起業を目指す方に対して相談や支援を行います。また、貸事務室の提供も行います。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女 共同参画 課	長崎県雇用労働政策課が主催する「在宅ワークスキルアップ講座」がスピカで開催され、後援を行った。						
商工労働 課	VSIDE(産業支援センター)に常駐する2名の産業コーディネータにより、創業を志す方や経営相談を求める事業者に対して、相談支援等を行った。						

具体的施策	9 女性の職域拡大と能力開発のための啓発					該当頁	P36
取り組み項目	(1)職業能力開発へ向けた啓発						
具体的な内容	国、県・企業などの関係機関と連携し、デジタル人材育成を始めとした能力開発セミナー、各種職業訓練や学び直しの支援制度に関する情報提供などを行い、職業能力開発の啓発に努めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
商工労働 課	国及び県の職業訓練機関について情報発信を適宜実施し、資格試験等の情報も市HPで広報した。						
人権男女 共同参画 課	「女性のためのIT活用セミナー」の開催(1回実施、参加者9人)						

基本目標Ⅱ 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり

主要課題(4)雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の実現

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
5 男女共同参画や女性活躍等に関するセミナー等の受講事業所数	0 事業所	15 事業所				★	15 事業所以上	人権男女共同参画課

★は目標達成年度

具体的施策	10 雇用の機会確保と雇用の場における環境整備の推進					該当頁	P40
取り組み項目	(1)育児介護休業制度の普及						
具体的な内容	国・県など関係機関との連携により、育児・介護休業制度など各種制度の普及啓発に取り組み、働きやすい環境づくりの啓発に努めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
商工労働課	国・県の認定制度及びセミナー開催についての周知を、市広報誌及びHP、また当課運営のサイトに掲載し、普及啓発に取り組んだ。						
取り組み項目	(2)雇用の創出や充実のための企業誘致の促進						
具体的な内容	多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出のため、市外企業の誘致及び市内企業の規模拡大の設備投資を促進します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
企業立地推進室	新たに2件の企業誘致(増設2件)が決定し、新規雇用計画人数227名増。						
取り組み項目	(3)住民基本台帳への旧姓併記						
具体的な内容	本人からの届け出に対応し、住民基本台帳及びマイナンバーカードへ旧姓を併記します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
戸籍住民窓口課	住民票等・印鑑登録証明書へ旧姓の併記ができるよう適切に対応を行った。 申出件数27件						

取り組み項目	(4)事業主の取り組み促進				
具体的な内容	・働きやすい環境づくりや女性の活躍に取り組む事業所を増加させるため、女性活躍応援宣言登録制度を普及させます。 ・他の事業所の参考となるよう登録事業所の取り組み内容を広報等で紹介します。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権男女共同参画課●	・応援宣言への登録を勧めた。R5登録15社、累計209社。				
企業立地推進室	誘致企業へ「女性活躍応援宣言登録制度」の紹介を行ったが、登録した企業は0社				
取り組み項目	(5)させば女性活躍推進協議会による啓発推進				
具体的な内容	させば女性活躍推進協議会により市や国、関係団体の連携を強化し、事業主への啓発や、女性向けの研修等を行い、市内の女性活躍の取り組みを推進します。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権男女共同参画課	・県立大学との連携で「男女共同参画について」の講義を行った。				

具体的施策	11 両立のための職場における啓発促進				該当頁	P40
取り組み項目	(1)ワーク・ライフ・バランスの率先推進及び普及啓発					
具体的な内容	・市役所自らが、「イクボス宣言」等を通じワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを行います。 ・誰もがワーク・ライフ・バランスが取れるような職場となるよう市内事業所に対しイクボスの普及啓発を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
・人権男女共同参画課 ・子ども政策課	・令和5年度女性活躍応援宣言登録事業所へイクボス研修を実施した。 (参加者:17名)					

取り組み項目	(2)事業所への意識啓発				
具体的な内容	男女共同参画や女性活躍に関する出前講座を事業所で行い、社員や管理職の意識啓発を促進します。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権男女共同参画課	出前講座回数 1 回 (中堅教諭研修：12 名)				

具体的施策	12 多様な働き方を可能とする就業環境の整備				該当頁	P41
取り組み項目	(1)多様な働き方や就労環境の整備に関する支援制度の普及					
具体的な内容	市内企業に対して、国・県が実施するセミナーや補助制度の周知及び申請支援などを行うことで、在宅就労などの働き方改革や社員のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを啓発し、就業環境の整備を推進します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
商工労働課	国・県が実施するセミナー等の広報周知を行ったほか、「デジタル化支援事業補助金※」により、テレワークやウェブ会議システムなど、ITツールの導入による非接触型の職場環境整備に取り組んだ。					

具体的施策		13 ハラスメント防止のための啓発			該当頁	P41
取り組み項目		(1)職場におけるハラスメントを防止する環境づくり				
具体的な内容		佐世保市人権啓発推進協議会等との連携により市内企業・団体に向けた人権教育を行い、セクハラ・パワハラ等防止の啓発に努めます。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
人権男女 共同参画 課	・申込みのあった市内の1企業へ講師を派遣し、人権等に関する研修会を実施した(1社46人) ・労働局主催の雇用主説明会において啓発を行った。					

取り組み項目	(2)市職員へのハラスメント防止へ向けた啓発				
具体的な内容	・「佐世保市職員のハラスメント防止に関する要綱」について、市職員への周知を図ります。 ・研修等の実施により防止啓発を行います。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
職員課	・課長職以上を対象に市町職員研修センター研修「ハラスメント防止研修」を実施。 受講者 150 名				

具体的施策	14 働く環境における女性のヘルスケア					該当頁	P41
取り組み項目	(1)働く女性に対するヘルスケアの啓発						
具体的な内容	女性活躍応援宣言登録事業所で働く女性に対してメンタルヘルスケアなど県が主催する講座を周知し、参加者確保に努めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課	・女性活躍応援宣言登録事業所へチラシの配付を行った。						
取り組み項目	(2)事業所に対するヘルスケアの啓発						
具体的な内容	・国・県が実施しているセミナーなどを事業所へ周知・啓発し、働き世代の健康づくりを推進します。 ・地域・職域連携による啓発により、市内企業における「健康経営」の取り組みを推進します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
商工労働課	・国・県の制度についての周知広報を、市HP及び当課運営のサイトに掲載した。						
人権男女共同参画課	県が主催する講座の案内を女性活躍応援宣言登録事業へ行った。						
健康づくり課	・出前講座1件 ・職域向けの出前講座の周知をホームページ上へ掲載した。						

具体的施策	15 家庭生活における男女共同参画の促進				該当頁	P41
取り組み項目	(1)家事・育児・介護への男性の参画促進					
具体的な内容	家事・育児・介護への男性の参画推進を図るために、子育てが楽しめるようなイベントの実施や家事・育児・介護への参加を促す講座を開催します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
幼児教育センター	①親子ふれあい遊び(1回) 参加者数:125 人 (大人の参加者数59 人。うち父親は23 人) ②父親向け育児講座 ※ (1 回 : YouTube 配信) 視聴回数:145 回					
人権男女共同参画課	親子クッキング 開催1回、参加者12組(24人) (大人12人うち男性2名、子ども12人)					

主要課題(5)子育て・介護等の支援体制の充実

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
6 保育所待機児童数 (10月1日現在)	0人	0人				★	0人	保育幼稚園課
7 放課後児童クラブ待機児童数(5月1日現在)	0人	4人				★	0人	子ども政策課

★は目標達成年度

具体的施策		16 子育て支援策の充実				該当頁	P43
取り組み項目		(1)多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実					
具体的な内容		子育てと仕事の両立支援のため、延長保育や病児保育、障がい児保育など利用者の幅広い保育ニーズに対応するとともに、施設の環境整備を計画的に進めるなど、保育の質の確保、保育サービスの充実に努めます。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
保育幼稚園課●	①延長保育※ 58施設に補助 延べ利用人数 105,233人 ②病児保育※ 5施設に委託 延べ利用人数 1,914人 ③障がい児保育※ 37施設に補助 対象児童 59人						
取り組み項目		(2)放課後児童への支援体制の充実					
具体的な内容		・留守家庭児童対策として、放課後児童クラブの設置を推進し、児童の健全育成を図ります。 ・小学校施設を主な活動拠点として、学校・家庭・地域が連携して、放課後や休日における子どもたちに豊かな体験と安全安心な居場所を提供する放課後子ども教室の設置を推進するとともに、活動の周知・広報に努めます。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
子ども政策課●	R5.10 大野小学校区に1クラブ新規開設を行った。						
社会教育課	各小学校区に学校・家庭・地域の連携組織を形成し、放課後子ども教室を実施した。 (実績)27教室						

取り組み項目		(3)子育てに関する相談支援体制の整備				
具体的な内容		・地域全体での子どもと子育てを支援するため、情報の発信や地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの利用促進、子育て支援団体とのネットワークを深めます。 ・子育ての不安に対し臨床心理士や保育士等による支援を行い、児童虐待等の未然防止等の推進に努めます。				
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
子ども政策課		・ファミリーサポートセンター事業※(実績) 提供会員 187 人 依頼会員 2,203 人 両方会員 61 人 利用件数 2,718 件 ・地域のサークルでの支援、0 歳の会や小グループの会等を開催して保護者の育児不安の軽減を図った。				
子ども子育て応援センター(すこやか子どもセンター)		・子どもに関する総合相談窓口として、児童虐待対応を含む相談支援を行った。 延べ相談件数 4,438 件				
子ども発達センター		育児相談件数 延 2,944 件 親子交流広場や支援グループ開催時、電話等で保育士等が相談支援を行った。				
保育幼稚園課		①わいわい広場 532 回 延べ 10,544 人 ②たんぽぽ 84 回 延べ 1,179 人 ③育児講座 31 回 延べ 788 人 ④育児相談 1,150 件 ⑤すくすく親子教室 151 回 延べ 1,100 人				

具体的施策	17 介護支援策の充実				該当頁	P43
取り組み項目	(1)要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実					
具体的な内容	要介護高齢者等が、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護や福祉サービスの充実を図るとともに、介護をしている家族等に対する支援に努めます。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
長寿社会課	例年、介護を行っている家族を身体的・精神的・経済的側面から支援するため、介護教室※・介護者リフレッシュ事業※・おむつ購入費支給事業※等を実施しているが、介護教室は開催を希望する事業所が減少している影響もあり、当初計画より回数を削減して実施し、介護者リフレッシュ事業は日帰り旅行を予定していたが、参加希望者が最少催行人数に達しなかったため中止した。					

主要課題(6)教育を通じた男女共同参画の推進

具体的施策		18 学校等における男女平等教育の推進				該当頁	P45
取り組み項目		(1)学校等の活動全体の中での男女平等・人権尊重の精神の育成					
具体的な内容		小・中学校及び義務教育学校の教育課程に人権教育の指導計画を位置づけ、子どもの発達段階に応じた人権尊重、男女平等の教育を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
学校教育課	各学校の児童生徒の実態に応じた人権尊重、男女平等など指導計画に基づき12月に人権集会を実施した。						
取り組み項目		(2)教育関係者に対する男女共同参画の意識啓発の充実					
具体的な内容		・小・中学校教職員を対象に、人権尊重及び男女平等に関する研修会を実施します。 ・関係機関と連携して人権教育に関する講演会を実施します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
教育センター	教職経験11年目の全教諭(15名)を対象に、男女共同参画を踏まえたワークライフバランスについて、研修を1回実施した。						
学校教育課	教職員、一般、PTA対象に講演会を1回実施した。90名の参加があった。						

具体的施策	19 多様な学習機会の提供					該当頁	P45
取り組み項目	(1)社会教育施設等における学習機会の充実						
具体的な内容	地区コミュニティセンターや教育集会所等の社会教育施設等で実施する主催講座において、男女平等をはじめ、人権教育に関する学習機会の充実を推進します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
社会教育課	教育集会所及び各地区コミュニティセンターにおいて、人権・同和教育講座及び講演会を実施した。 (実績) ・教育集会所:16回、193人 ・コミュニティセンター:10回、233人						

主要課題(7)意識改革に向けた啓発・普及の推進

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
8「スピカ」で実施するセミナー、講演会等の回数	21回	36回				★	21回	人権男女共同参画課

★は目標達成年度

具体的施策	20 男女共同参画の視点に立った意識啓発					該当頁	P47
取り組み項目	(1)人権啓発講演会等による啓発活動の実施						
具体的な内容	各町内での学習会への出前講座、人権教育研究会における研修の実施、企業への出前講座など様々な人を対象とした男女共同参画をはじめとした人権に関する研修を実施します。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課	・人権啓発講演会「ネット社会の人権」110人 ・人権啓発映画上映会「梅切らぬバカ」485人 ・地域での講座2か所33人 ・企業への出前講座1か所46人						
社会教育課	教育集会所及び各地区コミュニティセンター等において、人権・同和教育講座及び講演会を実施した。 (実績) ・教育集会所:16回 ・コミュニティセンター:10回 ・出前講座:3回						
学校教育課	人権教育研修会を教職員、PTA、一般向けに1回実施をした。						

取り組み項目		(2)スピカを利用した情報の提供や啓発の実施				
具体的な内容		・固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みを解消するため、あらゆる機会を捉えて意識改革と理解の促進を図ります。 ・「生理の貧困」の問題は、経済的な問題だけでなく家庭環境や理解不足などの要因もあるため生理を取り巻く情報を周知し、理解促進を図ります。 ・啓発週間や月間等に併せて、図書交流コーナーでの情報提供を積極的に実施します。 ・市民団体や企業が男女共同参画に関する活動やその他研修などに利用するため、研修室等の貸し出しを行います。				
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権男女共同参画課		・講演会セミナー等計 36 回 4,570 人 ・交流コーナー利用者 10,768 人 ・図書貸出 153 件 ・貸室利用者 10,647 人(うち目的利用 7,769 人)				
取り組み項目		(3)性の多様性に対する理解の促進				
具体的な内容		・性の多様性に対する理解を深めるため、広報等による啓発に努めます。 ・市職員に対しても理解促進のため研修を行います。				
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権男女共同参画課		職員課と共催して人権研修の実施(実績は下記の通り)				
職員課		性の多様性に対する理解を深めるための人権啓発研修会を開催 (R6.2.8 実施) ・採用 10 年目職員 受講者 59 名 ・新任課長補佐職 受講者 39 名 ・課長級以上職員 受講者 3 名				

具体的施策		21 広報等における取り組みの推進				該当頁	P47
取り組み項目		(1) 広報・啓発活動の推進					
具体的な内容		女性だけでなく、男性、子ども、若者などあらゆる層に男女共同参画社会の形成について、広報・SNSでの情報発信やイベント等での機会を捉え啓発活動を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課	・キラっ都させぼラジオ版及びInstagramで男女共同参画週間や男女共同参画都市させぼ宣言の日のイベント等について案内を行った。						
取り組み項目		(2) 男女共同参画の視点に配慮した広報					
具体的な内容		広報紙・刊行物等を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
広報広聴課	広報させぼを編集する際に、用語集を参考にするなどして、性別イメージの固定化につながらないような表現に留意した。 (実績) 広報させぼ発行部数 約10万部／月						

基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題(8) 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
9 DV防止講座の実施回数	8回	14回				★	10回	人権男女共同参画課

★は目標達成年度

具体的施策		22 多様な機会をとらえた意識啓発				該当頁	P50
取り組み項目		(1)DVを防ぐ意識啓発の推進					
具体的な内容		DVやセクハラ等の根絶に向けて広く地域社会や学校、企業団体への啓発セミナーを開催し、また、広報による情報発信を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女共同参画課●	・「女性の人権について」12月10日に新聞折込 ・女性相談室のカードを作成し、本庁1階、すこやかプラザ1階・4階の女子トイレへ設置						
取り組み項目		(2)出前講座などによる人権啓発講演等の実施					
具体的な内容		公民館等を活用して、人権尊重を目的とした出前講座等により、意識啓発を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
社会教育課	教育集会所及び各地区コミュニティセンター等において、人権・同和教育講座及び講演会を実施した。 (実績) ・教育集会所：16回、193人 ・コミュニティセンター：10回、233人 ・出前講座：3回、272人						

具体的施策		23 学校における教育				該当頁	P50
取り組み項目		(1)道徳教育の充実					
具体的な内容		小・中学校の生活において、学び合う中で友情を育み、人間関係を築き、異性についての理解を深めることをとおして、互いの人格を尊重する道徳教育を充実させ、意識の醸成に努めます。					
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
学校教育課	学習指導要領の内容項目(B主として人との関わりに関すること[友情、信頼])に基づき、各学校の道徳の授業を通して、児童生徒の意識の醸成をはかった。						
取り組み項目		(2)DV予防の取り組み					
具体的な内容		・各学校に対して、DV予防に関する情報提供を行います。 ・市内の学校において人権教育を充実させ、デートDV予防講座を行い、早期啓発を行います。					
担当課		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
学校教育課	関係機関と連携をし、デートDVの予防講座等を活用することで児童生徒への早期啓発を図った。						
人権男女共同参画課●	・デートDV予防セミナーの実施 12校 936人参加						

具体的施策	24 DV等あらゆる暴力への対策の推進					該当頁	P51
取り組み項目	(1)相談窓口の周知・充実						
具体的な内容	・市や県の相談窓口を広報するとともに、被害者に様々な相談機関があることを周知します。 ・女性相談室で安心して相談できるような環境をつくり、相談員の資質の向上を図ります。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女 共同参画 課	・第2第4土曜の 出張女性相談につ いて広報やHPに 毎月掲載。 ・女性相談室の周 知カードを本庁1 階、すこやかプラ ザ1階・4階の女子 トイレへ設置						
取り組み項目	(2)高齢者への虐待防止						
具体的な内容	・虐待を未然に防止するために、広く市民に対して啓発を行います。 ・関係者の研修会や講演会を開催して専門的知識の向上と担うべき役割の意識付けを図り、虐 待の早期発見・早期対応に努めます。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
長寿社会 課	高齢者虐待防止ネ ットワーク委員会 (2回/年開催)、検 討会(2回/年開催) 等を開催し、関係 者の専門的知識 の向上や高齢者 虐待防止ネットワ ークの推進を図っ た。 ・市民を対象とした 虐待防止講演会 は認知症講演会と 隔年開催するた め、R6年度に開 催を計画してい る。 ・虐待相談が67件 あり、すべて対応 した。						

取り組み項目	(3)障がいのある人への虐待防止				
具体的な内容	・定期的な見守りや関係者の講習充実など、障がい者虐待防止の周知・啓発及び早期発見に努めるとともに、関係機関等との連携協力体制の強化を図ります。 ・プライバシーについての配慮とあわせて、相談しやすい窓口とします。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
障がい福祉課	・障がいサービス事業所向け研修会の開催（基礎講座 75 名参加） ・障がいサービス事業所向け研修会 専門講座とケースカンファレンスを同時開催（144 名参加） ・広報させばに障がい者虐待防止に関する記事掲載 ・相談件数 22 件				

具体的施策		25 被害者の救済と援助				該当頁	P51
取り組み項目		(1)被害者への相談支援					
具体的な内容		・被害者に庁内や関係機関と連携して必要な支援を行います。 ・住民基本台帳情報閲覧制限の支援対象者に関する庁内連携の体制を整備します。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
人権男女 共同参画 課	・相談内容に応じ て子育て関係や警 察、就労支援など 専門部署へつない だ。(実績 157 人)						
取り組み項目		(2)母子の救済に関する相談・支援					
具体的な内容		配偶者からの暴力等により、心身に危険が生じた母子を関係施設に緊急避難させ、母子の身柄 の安全確保と自立の支援を行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
子ども子 育て応援 センター (すこやか 子どもセ ンター)	DV 関係の相談に 対応し、必要な助 言や関係機関との 連携を実施した。 DV 関係相談件数 58 件 (うち緊急避難対 応件数 3 件)						

取り組み項目	(3)住民基本台帳閲覧等制限による支援				
具体的な内容	婦人相談員及び警察など関係機関等との連携により、申し出のあったDV被害者に対し住民基本台帳閲覧制限及び住民票の発行停止と、本市に本籍を有する者の戸籍の附票の発行停止の支援を行います。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
戸籍住民窓口課	申出をされた DV 被害者等に対し住民基本台帳事務における支援措置を実施し、適切、迅速な支援を行った。 支援措置 対象者 431件 (同時支援者含む人数 925人)				
取り組み項目	(4)市営住宅の優先入居の支援				
具体的な内容	婦人相談員及び家庭相談員等との連携により、DV被害者に対し市営住宅の優先入居に関する支援を行います。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
住宅課	関係機関と連携し、DV 被害者の優先入居を4件実施した。 また、優先入居に至らなかった DV 被害者に対しても、相談機関や福祉事務所等を案内した。				

主要課題(9)生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
10 学習会(中学生の部)の実施回数	67 回	100 回				★	92 回	生活福祉課

★は目標達成年度

具体的施策	26 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援					該当頁	P53
取り組み項目	(1)高齢者への支援						
具体的な内容	・高齢者宅への家庭訪問や窓口等での相談による支援や住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護予防や孤立化防止、また生きがいづくりや社会参加を促進する体制づくりに取り組みます。 ・高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を確保するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
長寿社会課	長寿社会課や地域包括支援センター等の窓口において、高齢者やその家族から相談を受け付け、適切に対応した。 相談件数：19,637件						
商工労働課	シルバー人材センターに対して事業運営補助金※の支出を行った。 【実績】 就業率 79.0% (前年度比+1.5%)						

取り組み項目		(2)障がい者への支援				
具体的な内容		・地域での安定した生活を安心して送れるよう、各種障がい福祉サービスを適切に提供していくとともに、特別障害者手当など各種手当の給付や福祉医療制度により医療費の助成などを行います。 ・関係機関と連携して、障がい者のための就職面談会や職業訓練の開催について周知・啓発に努め、就労機会の確保を支援します。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
障がい福祉課	医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援した。 福祉医療費支給 件数:97,313 件 総額:33,658 万円					
商工労働課	労働局やハローワーク、福祉事務所が開催する面接会(※)の運営及び周知広報に協力した。					
取り組み項目		(3)生活困窮世帯等への学習支援				
具体的な内容		生活保護世帯及び生活困窮世帯の小学生・中学生を対象とした学習支援を行い、学力向上、高校進学率の向上を図ることにより貧困の連鎖の防止につなげます。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
生活福祉課●	(中学生の部) ・開催回数100回 ・参加人数 30名 (小学生の部) ・開催回数 13回 ※夏休み限定 ・参加人数 5名					

具体的施策	27 ひとり親家庭の生活安定と自立の促進				該当頁	P53
取り組み項目	(1)相談体制の充実と自立援助の促進					
具体的な内容	・就業に結びつきやすい資格取得を目指される方へ、講座受講費の一部を負担する自立支援教育訓練給付金や修業期間中の生活費の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行います。 ・ひとり親家庭への就労支援や相談業務の充実を図るとともに、事業のさらなる周知に努めます。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
子ども支援課	①各種給付金の支給により、就労に有利な資格取得の支援を行った。 ②ひとり親家庭の保護者の資格取得や、児童の進学等に必要な経費の貸付を行った。 ①,②述べ相談件数 783 件 ③就労を希望するひとり親への就労支援を行った。 ③述べ相談件数 29 件					

主要課題(10)生涯を通じた健康支援

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
11 プレパパ学級の父親の参加人数	53 人	98 人				★	60 人	子ども保健課(すこやか子どもセンター)
12 「いのちのお話会」の実施回数	8回	32 回				★	33 回	子ども保健課(すこやか子どもセンター)

★は目標達成年度

具体的施策	28 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実					該当頁	P55
取り組み項目	(1)妊娠・出産に関する支援						
具体的な内容	・妊娠時の心身健康の向上を目指し、母子健康手帳交付時等において関係情報の提供を行います。 ・父親の育児参加促進のため父子健康手帳の配布とプレパパ学級への父親の参加を促進します。併せて、不妊に関する相談支援体制を充実していきます。経済的な理由により入院助産ができない妊産婦に費用の助成を行います。						
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
子ども保健課(すこやか子どもセンター)	・妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施(1,464 人) ・初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付(603 人) ・プレパパ学級(両親学級)の実施(137 人。うち父のみ 98 人)						
子ども子育て応援センター(すこやか子どもセンター)	入院助産が必要な妊産婦に対して、助産施設の利用を決定した(5 件)						

取り組み項目	(2)小児、周産期医療の充実				
具体的な内容	佐世保市医療政策推進計画の推進を図り、県と連携して、小児、周産期医療の維持に努めます。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
医療政策課	医師会等と連携し、引き続き、医療体制の維持に努めた。新たに小児科・産婦人科を対象とした診療所新規開設・承継支援事業補助金制度を立ち上げ、医療提供体制確保に資する取り組みを推進した。				

具体的施策	29 適切な性教育の推進				該当頁	P55
取り組み項目	(1)発達段階に応じた性教育の実施					
具体的な内容	・庁内性教育連絡会において、関係各課と連携を図り、望まない妊娠や性感染症を防ぐための啓発を行います。 ・幼児、小・中学生、高校生、大学生を対象に、発達段階に応じた性教育について実施方法の検討を重ねながら継続して行います。					
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
感染症対策課	・性感染症予防健康教育 中学校 1 か所 高校 3 か所 (※1 か所の高校は学部別で2回実施) - 短大 1 か所 総数:1,153 人 ・市内の高校生等に対して、性感染症の予防・妊娠出産・ライフプランに関する講話と性感染症の感染を表したゲームを実施 ・前年度同様冊子を配付(1,153 冊) ・庁内連絡会実施					
子ども保健課(すこやか子どもセンター)	・幼児向け性の健康教育「いのちのお話会」を実施した。 - 実施園:29ヶ所 実施回数:32回 参加者:1,152人 ・実践スタッフ養成講座を実施した。					

	全 4 回 受講者数 16 名 ・実践スタッフ定例会を 10 回開催した。				
学校保健課	■性教育研修会 ・対象:教職員、保護者 ・実績:1回実施 149人参加				

具体的施策		30 生涯にわたる健康の保持増進			該当頁	P55
取り組み項目		(1)女性の健康保持のための相談・保健指導等の充実				
具体的な内容		・市民の健康保持・増進に関する啓発や情報提供及び健康相談体制の充実を図り、女性特有の疾病については、NPO 法人と協働した取り組みによる啓発に努めます。 ・がんの早期発見のため、保健所や医療機関において、がん検診を実施し、受診機会の確保・拡大を図ります。				
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)		R9(2027)	
健康づくり課	・がん検診受診者 子宮 10,282 人 乳がん 6,905 人 ・女性がん検診実施(集団検診5回、 うち託児付き1回) ・骨粗しょう症検診 (2回、181人) ・NPO 法人との協 同取り組み1回 ・女性の健康週間 に合わせて市ホー ムページにスマー ト・ライフ・プロジェ クト、女性の健康 推進室ヘルスケア ラボの情報を掲 載。					

主要課題(11)防災等における男女共同参画の推進

数値目標	実績値 R3	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	目標値	担当課
13 消防職に占める女性 吏員の割合	3.2%	3.5%			★		5.9%	消防局総務 課

★は目標達成年度

具体的施策	31 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復旧・復興対策の推進						該当頁	P57
取り組み項目	(1)男女共同参画の視点に立った防災・復旧・復興対策の推進							
具体的な内容	・男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に配慮した防災対策等を推進します。 ・関係機関と連携し、被災時における暴力等の防止や被災者のケアに努めます。							
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)			
・防災危機 管理局 ・人権男女 共同参画 課	佐世保市防災会 議※を開催 委員数51人 うち 女性4人							

具体的施策	32 消防分野における男女共同参画の推進						該当頁	P57
取り組み項目	(1)柔軟な発想や価値観を活かした安全・安心なまちづくりの推進							
具体的な内容	・消防が女性にとっても魅力ある職業であることを積極的に広報し、女性の視点を取り入れた消防行政の推進に努めます。 ・消防団組織のさらなる活性化を図り地域ニーズに応えるため、女性消防団員の加入促進と活躍推進に努めます。							
担当課	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)			
消防局総 務課	・採用広報 FM させぼ(ラジ オ)及びテレビさ せぼに出演 ・女性消防団員の 人材教育 教育機関へ3名派 遣したほか、独自 に策定した女性消 防団員向けの教育 プログラムに基づ き、個人の資質向 上と組織力強化を 目的として研修を 実施 ・女性活躍推進 消防局内に女性活 躍推進検討チーム をつくり、だれも が働きやすい職場 づくりや採用増加 の取り組みについて 研究を実施							

事業説明シート(「※」の説明)

頁	具体的施策		取り組み項目		課名	事業名	事業概要
例	1	審議会等への女性の参画促進	(2)	人材の育成及び参画	人権男女共同参画課	人材育成事業	地域における男女共同参画を推進するリーダーとなる人材を育成するため、市が指定する男女共同参画に関する研修等に参加を希望する人に対し、経費の1/2以内を補助する。
5	7	再就職希望者に対する援助の充実	(1)	離職者の再就職支援	商工労働課	無料職業紹介事業	「させぼお仕事情報プラザ」により市内在住女性の就職支援を実施。
6	8	起業を目指す女性への支援	(1)	起業を目指す女性への情報提供	商工労働課	産業コーディネート事業	産業コーディネータの配置による新規創業や市内企業の経営相談、企業訪問を実施。
9	12	多様な働き方を可能とする就業環境の整備	(1)	多様な働き方や就業環境の整備に関する支援制度の普及	商工労働課	デジタル化支援事業補助金	市内中小企業のデジタル化促進を目的として、テレワークなどの多様な働き方の実践や、業務効率化などの生産性向上に向けた取り組みに係る経費の一部を補助するもの。
11	15	家庭生活における男女共同参画の促進	(1)	家事・育児・介護への男性の参画促進	幼児教育センター	父親向け育児講座	父親とその家族等を対象に育児の促進を図る。
12	16	子育て支援策の充実	(1)	多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実	保育幼稚園課	延長保育事業	11時間の通常開所時間を超えて在園児を保育する保育所等に対し、事業の実施に必要な経費を補助する。
12	16	子育て支援策の充実	(1)	多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実	保育幼稚園課	病児保育事業	病气中や病气療養中の児童を家庭でみることができない場合に、一時的に子どもを預かる病児保育室の運営を市内5か所の小児科に委託する。
12	16	子育て支援策の充実	(1)	多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実	保育幼稚園課	障がい児保育事業	障がい児を受け入れ、障がい児担当職員を加配する保育所等に対し、担当職員の雇用に係る経費を補助する。

頁	具体的施策		取り組み項目		課名	事業名	事業概要
12	16	子育て支援策の充実	(2)	放課後児童への支援体制の充実	子ども政策課	児童クラブ事業	児童福祉法第6条の3第2項に基づき、小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業終了後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る。
13	16	子育て支援策の充実	(3)	子育てに関する相談支援体制の整備	保育幼稚園課	子育て環境づくり推進事業	幅広い子育て支援事業の展開により、子育て中の家庭への支援を図る。
13	16	子育て支援策の充実	(3)	子育てに関する相談支援体制の整備	子ども政策課	ファミリーサポートセンター運営事業	児童福祉法第21条の9の規定に基づき、育児の援助を受けたい人と援助をしたい人で会員組織をつくり、地域での子育て環境を整える。
14	17	介護支援の充実	(1)	要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	介護教室	介護技術の習得や介護サービスについての情報提供、助言を主な内容とし、市内各圏域で開催することにより、介護者への支援を行うもの。 (令和5年度は計7回開催。新型コロナウイルスの感染拡大以降、介護教室の開催を希望する事業所が減少し、過去3ヶ年の開催実績も1桁だったことから計10回の開催を予定していたが、事業所内での感染症拡大、職員不足を理由に3回分は中止となる。予算300千円、開催1回につき委託料上限3万円)
14	17	介護支援の充実	(1)	要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	おむつ購入費支給事業	日常的におむつが必要な在宅の高齢者などに対し、おむつ購入費を支給することにより、要介護者及び家族の精神的・経済的負担を軽減するもの。 (予算27,799千円)
14	17	介護支援の充実	(1)	要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	介護者リフレッシュ事業	在宅で要介護1以上のものを介護している家族を対象に、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図るもの。(令和5年度は参加人数が集まらず中止 予算 502千円)

頁	具体的施策		取り組み項目		課名	事業名	事業概要
21	24	DV等あらゆる暴力への対策の推進	(2)	高齢者への虐待防止	長寿社会課	高齢者への虐待防止	①高齢者虐待防止及び対応策の検討を行う高齢者虐待ネットワーク委員会の開催(2回/年)、②高齢者虐待事例を通して諸問題の早期発見・介入するため関係機関との支援体制の強化や専門知識の充実と対応技術の向上を図るため高齢者虐待防止ネットワーク検討会の開催(2回/年)、③高齢者虐待に対する正しい知識の普及と啓発を目的とした講演会の開催(隔年おきに実施。R6年度実施予定)、④高齢者虐待ケースについて、支援経過の確認、今後の方針を検討する虐待モニタリング等を実施。(予算 482千円)
24	26	貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(1)	高齢者への支援	商工労働課	シルバー人材センター事業運営補助金	高齢者の多様な就業機会を確保することで、生きがいづくりや社会参加の促進を図ることを目的として事業を展開しているシルバー人材センターに対し、補助金を交付するもの。
25	26	貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(2)	障がい者への支援	商工労働課	障害者就職面接会	労働局・県との共催で、年1回開催している。
25	26	貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(3)	生活困窮世帯等への学習支援	生活福祉課	学習支援事業	生活困窮世帯や生活保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の定着、学習意欲の向上、社会性の向上などを目指し、学習支援会を実施するほか、生活困窮世帯や生活保護世帯の小中学生・中学生及び保護者を対象に家庭教育の相談支援を行う家庭教育支援を実施している。
26	27	ひとり親家庭の生活安定と自立の促進	(1)	相談体制の充実と自立援助の促進	子ども支援課	母子家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の自立を支援するために、就労支援を行う事業
28	28	妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	(2)	小児、周産期医療の充実	医療政策課	地域医療推進事業	地域医療の重要な担い手である医師を確保することを目的に市内診療所の新設又は承継にかかる費用の一部を補助することにより、市民が安心して医療サービスを受ける体制を維持するもの。

頁	具体的施策		取り組み項目		課名	事業名	事業概要
30	31	男女共同参画の視点を取り入れた防災・復旧・復興対策の推進	(1)	男女共同参画の視点に立った防災・復旧・復興対策の推進	防災危機管理局	防災会議	災害対策基本法第42条に基づき、佐世保市地域防災計画に必要な修正・検討を加え、佐世保市防災会議条例に基づく佐世保市防災会議でこれを審議し、決定修正する。
30	32	消防分野における男女共同参画の推進	(1)	柔軟な発想や価値観を活かした安全・安心なまちづくりの推進	消防局総務課	人材育成事業	・人材教育 教育機関へ3名派遣したほか、独自に策定した女性消防団員向けの教育プログラムに基づき、個人の資質向上と組織力強化を目的として研修を実施 ・女性活躍推進 消防局内に女性活躍推進検討チームをつくり、だれもが働きやすい職場づくりや採用増加の取組みについて研究を実施。

第4次佐世保市男女共同参画計画 施策体系一覧表

基本目標	主要課題	具体的施策	取り組み項目	担当課
Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 審議会等への女性の参画促進	(1) 女性委員の積極的登用	総務課
			(2) 人材の育成及び発掘	人権男女共同参画課
		2 市における管理職への女性職員の登用推進	(1) 女性の管理職への積極的登用	職員課
			(2) 能力開発のための研修実施	職員課
	(2)地域における男女共同参画の推進	3 地域社会における男女共同参画の促進	(1) 地域団体における女性の意見を反映させる仕組みづくりに向けた啓発の推進	コミュニティ・協働推進課
			(2) 市民活動の支援	人権男女共同参画課
		4 国際的視野を広げ、国際交流を推進	(1) 国際交流や国際理解促進の取り組み	文化国際課
			(1) 女性農業者への支援	農政課
		5 農林水産業等自営業における女性への支援	(2) 経営への参画促進	農業委員会事務局
			(3) 漁業施設における就労環境の整備の推進	水産課
	(3)女性のライフステージに応じたキャリア形成の支援	6 職業意識の育成	(1) 学校教育における職業意識の育成	学校教育課
		7 再就職希望者に対する援助の充実	(1) 離職者の再就職支援	商工労働課
		8 起業を目指す女性への支援	(1) 起業を目指す女性への情報提供	人権男女共同参画課
				商工労働課
		9 女性の職域拡大と能力開発のための啓発	(1) 職業能力開発へ向けた啓発	商工労働課
				人権男女共同参画課
Ⅱ 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり	(4)雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の実現	10 雇用の機会確保と雇用の場における環境整備の推進	(1) 育児介護休業制度の普及	商工労働課
			(2) 雇用の創出や充実のための企業誘致の促進	企業立地推進室
			(3) 住民基本台帳への旧姓併記	戸籍住民窓口課
			(4) 事業主の取り組み促進	人権男女共同参画課
				企業立地推進室
			(5) させば女性活躍推進協議会による啓発推進	人権男女共同参画課
		11 両立のための職場における啓発促進	(1) ワーク・ライフ・バランスの率先推進及び普及啓発	人権男女共同参画課
			(2) 事業所への意識の啓発	子ども政策課
		12 多様な働き方を可能とする就業環境の整備	(1) 多様な働き方や就労環境の整備に関する支援制度の普及	商工労働課
			(1) 職場におけるハラスメントを防止する環境づくり	人権男女共同参画課
		13 ハラスメント防止のための啓発	(2) 市職員へのハラスメント防止へ向けた啓発	職員課
			(1) 働く女性に対するヘルスケアの啓発	人権男女共同参画課
	(5)子育て・介護等の支援体制の充実	14 働く環境における女性のヘルスケア	(2) 事業所に対するヘルスケアの啓発	商工労働課 人権男女共同参画課 健康づくり課
		15 家庭生活における男女共同参画の促進	(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進	幼児教育センター
				人権男女共同参画課
	(5)子育て・介護等の支援体制の充実	16 子育て支援策の充実	(1) 多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実	保育幼稚園課
			(2) 放課後児童への支援体制の充実	子ども政策課
				社会教育課
			(3) 子育てに関する相談支援体制の整備	子ども政策課
				子ども子育て応援センター (すこやか子どもセンター)
				子ども発達センター
				保育幼稚園課

基本目標	主要課題	具体的施策	推進項目	担当課	
Ⅱ 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり	(5)子育て・介護等の支援体制の充実	17 介護支援策の充実	(1) 要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	
	(6)教育を通じた男女共同参画の推進	18 学校等における男女平等教育の推進	(1) 学校等の活動全体の中での男女平等・人権尊重の精神の育成	学校教育課	
			(2) 教育関係者に対する男女共同参画の意識啓発の充実	教育センター 学校教育課	
		19 多様な学習機会の提供	(1) 社会教育施設等における学習機会の充実	社会教育課	
	(7)意識改革に向けた啓発・普及の推進	20 男女共同参画の視点に立った意識啓発	(1) 人権啓発講演会等による啓発活動の実施	人権男女共同参画課 社会教育課 学校教育課	
			(2) スピカを利用した情報の提供や啓発の実施	人権男女共同参画課	
			(3) 性の多様性に対する理解の促進	人権男女共同参画課 職員課	
		21 広報等における取り組みの推進	(1) 広報・啓発活動の推進	人権男女共同参画課	
			(2) 男女共同参画の視点に配慮した広報	広報広聴課	
		Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	(8)女性等に対するあらゆる暴力の根絶	22 多様な機会をとらえた意識啓発	(1) DVを防ぐ意識啓発の推進
(2) 出前講座などによる人権啓発講演等の実施					社会教育課
23 学校における教育	(1) 道徳教育の充実			学校教育課	
	(2) DV予防の取り組み			学校教育課	
				人権男女共同参画課	
				24 DV等あらゆる暴力への対策の推進	(1) 相談窓口の周知・充実
(2) 高齢者への虐待防止	長寿社会課				
(3) 障がいのある人への虐待防止	障がい福祉課				
25 被害者の救済と援助	(1) 被害者への相談支援			人権男女共同参画課	
	(2) 母子の救済に関する相談・支援			子ども子育て応援センター (すこやか子どもセンター)	
	(3) 住民基本台帳閲覧等制限による支援		戸籍住民窓口課		
	(4) 市営住宅の優先入居の支援		住宅課		
(9)生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	26 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援		(1) 高齢者への支援	長寿社会課 商工労働課	
			(2) 障がい者への支援	障がい福祉課 商工労働課	
				(3) 生活困窮世帯等への学習支援	生活福祉課
				27 ひとり親家庭の生活安定と自立の促進	(1) 相談体制の充実と自立援助の促進
	(10)生涯を通じた健康支援		28 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	(1) 妊娠・出産に関する支援	子ども保健課 (すこやか子どもセンター)
(2) 小児、周産期医療の充実				子ども子育て応援センター (すこやか子どもセンター) 医療政策課	
29 適切な性教育の推進		(1) 発達段階に応じた性教育の実施	感染症対策課		
			子ども保健課 (すこやか子どもセンター)		
			学校保健課		
30 生涯にわたる健康の保持増進		(1) 女性の健康保持のための相談・保健指導等の充実	健康づくり課		
(11)防災等における男女共同参画の推進	31 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復旧・復興対策の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った防災・復旧・復興対策の推進	防災危機管理局 人権男女共同参画課		
	32 消防分野における男女共同参画の推進	(1) 柔軟な発想や価値観を活かした安全・安心なまちづくりの推進	消防局総務課		

第4次男女共同参画計画の数値目標一覧

項目	実績値 R3 (基準値)	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R8 実績	R9 実績	目標値	※ 達成度	達成 年度	担当課	評 価(R5)
1 附属機関の女性委員 比率	27.5%	29.7%					40%	×	R9 (2027)	総務課	推薦依頼時から各 団体へ配慮をお願い するよう徹底し、 数値は上がっては いるが、目標値には 至らなかった。
2 一般行政職の管理職 (課長以上)に占める 女性の割合	9.3%	8.6%					10%	△	R9 (2027)	職員課	一般行政職では目 標を下回る結果とな ったが、全部局では 10.2%の割合となっ ており、今後も意欲 や能力の高い女性 職員を積極的に登 用していきたい。
3 地区自治協議会役員に 占める女性の割合	13.9%	15.8%					20%	○	R9 (2027)	コミュニ ティ・協 同 推 進 課	目標達成に向け、 順調である。
4 「させばお仕事情報プラ ザ」における就業あっせ ん者数(各年)	66 人	41 人					73 人	×	R9 (2027)	商工労 働課	全国的な人口減少 に伴う求職者人口 の減により、相談者 数は減少傾向にあ るが、相談者に寄り 添った支援を行うこ とで就労に結びつ いており、一定の評 価はできる。

項目	実績値 R3 (基準値)	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R8 実績	R9 実績	目標値	※ 達成度	達成 年度	担当課	評 価(R5)
5 男女共同参画や女性活躍等に関するセミナー等の受講事業所数★	0 事業所	15					15 事業所以上	○	R9 (2027)	人 権 男 女 共 同 参画課	目標を達成することができた。
6 保育所待機児童数 (10月1日現在)	0 人	0 人					0 人	○	R9 (2027)	保育幼 稚園課	目標を達成することができた。
7 放課後児童クラブ待機 児童数(5月1日現在)★	0 人	4 人					0 人	△	R9 (2027)	子ども政 策課	目標を達成できなかったが、状況に応じた計画的な対応を図っている。
8 「スピカ」で実施する セミナー、講演会等の 回数★	21 回	23 回					21 回	○	R9 (2027)	人 権 男 女 共 同 参画課	達成することができた。 ※これまでの開催回数の維持と内容の質を高めることを目標としている。
9 DV防止講座の実施 回数	8 回	14 回					10 回	○	R9 (2027)	人 権 男 女 共 同 参画課	目標を達成することができた。
10 学習会(中学生の部) の実施回数★	67 回	100 回					92 回	○	R9 (2027)	生 活 福 祉課	目標を達成することができた。
11 プレパパ学級の父親 の参加人数★	53 人	98 人					60 人	○	R9 (2027)	子ども保 健課課 (すこやか 子どもセ ンター)	目標を達成することができた。

項目	実績値 R3 (基準値)	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R8 実績	R9 実績	目標値	※ 達成度	達成 年度	担当課	評 価(R5)
12 「いのちのお話会」の実 施回数★	8 回	32 回					33 回	○	R9 (2027)	子ども保 健課課 (すこやか 子どもセ ンター)	概ね目標を達成す ることができた。
13 消防職に占める女性吏 員の割合★	3.2%	3.5%					5.9%	×	R8 (2026)	消防局 総務課	目標を十分に達成 できなかった。

★…第4次男女共同参画計画からの新規項目

【※達成度】

○…目標に対して年度ごとの進捗が順調である。またはすでに目標達成している。

△…目標に対して年度ごとの進捗が8割程度の達成である。または計画に対して8割程度の達成である。

×…目標に対しての進捗率が悪い、目標とかい離している。

【※総合評価】(26点満点中)

- A・・・100%～ 計画の数値目標を達成できた
 B・・・ 80%～ 計画の数値目標を概ね達成できた
 C・・・ 60%～ 計画の数値目標を十分に達成できなかった
 D・・・～59% 計画の数値目標に達成できなかった

対象指標数	評価			
	○(2点)	△(1点)	×(0点)	※総合評価
	目標に対して年度ごとの進捗が順調である。またはすでに目標達成している	目標に対して8割程度の達成である	目標に対しての進捗率が悪い、目標とかい離している	
13項目	8項目	2項目	3項目	C
18点／26点満点 (69%)	16点	2点	0点	

総括

第4次計画となって初めての評価となるが、数値目標の達成度は、13項目中「○」が8項目、「△」が2項目、「×」が3項目という結果であり、総合評価は「C」となった。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上第5類に引き下げられたことにより、プレパパ学級やDV防止講座など制限されていた訪問事業やセミナーの開催などが実施された一方、女性の比率(割合)が数値目標となる項目が低い傾向にあることから、総合評価の結果は「C」となった。「C」という結果ではあるが、各担当部署においては、第4次計画に基づき事業の実施をされており、一定の評価ができるものとする。

今後も計画に基づき、また社会情勢の変化に応じた事業を展開・工夫をしながら、本市の男女共同参画の推進を図りたい。